

東京・外神田四丁目遺跡

そとかんだよんちようめ

- 1 所在地 東京都千代田区外神田四丁目
- 2 調査期間 第一・三次調査 二〇〇一年(平13)六月～二〇〇二年三月
- 3 発掘機関 東京都埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 及川良彦・栗城譲一・小島正裕・竹花宏之
- 5 遺跡の種類 都市跡(武家屋敷・町人地・墓地・水田)
- 6 遺跡の年代 江戸時代(一七世紀～一九世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部)

外神田四丁目遺跡は、神田川左岸の標高約四mの低地に位置する。秋葉原駅前再開発事業に伴い、神田青果市場跡地五四八五㎡を調査した。遺跡は江戸時代の埋め立てにより成立した武家屋敷・町人地・墓地を中心とするが、埋め立て土からは、少量の弥生・古墳・奈良・平安時代の遺物とともに、貝塚を

破壊して埋め立てに使用したこと起因する多量の貝層、及び縄文時代後晩期の土器・石器・土偶や骨角製品も出土した。

検出した遺構は、屋敷に伴う建物・池、上下水施設、土坑、土留め施設、埋め立て遺構、墓壇、屋敷を区画する街路や石垣などである。遺物は陶磁器類をはじめとして約七八万点あり、低地に立地するため、木製品や繊維・布製品の遺存状態も良好で、登録番号をつけたもので四五〇〇点あり、現地処分したものを含めると数万点に達する。

文字資料は墨書、刻書、刻印、打印、焼印、漆文字、漆描文字文様など多様である。焼き物などの土製品、金属製品、石製品、ガラス製品などに墨書したものも多数出土している。以下では、木に墨書した資料五九点のうち、判読できる三三点を紹介する。

木簡が出土した遺構の概要は次の通りである。

A区二三三五は、武家屋敷成立以前の土地区画施設と推定される東西区画大溝。長軸約四・五〇m分、短軸約二・九〇m分を検出したが、本来の規模は不詳。深さは約一・一一m。木簡は(1)など四点が出土した(うち一点は漆器碗の底面に文字のあるもの)。

B区二一八一は、不整形で小規模のゴミ穴。木簡は(2)一点が出土した。B区二二六一は、長軸二・八〇m短軸二・〇〇m深さ一・六七mの不整形のゴミ穴。木簡は(3)(4)の二点が出土した。B区からはこのほか遺構外から(5)(6)など三点の木簡が出土している。

C区〇三三九は、径一・〇〇m深さ三・三五mで、三段以上の井戸桶をもつ円形の井戸。後述のゴミ穴〇三三八よりも上面で検出した。木簡は(7)一点が出土した。C区〇三七三は、一七世紀後半の武家地（旗本屋敷）に付随する不整形の巨大なゴミ穴。長軸一〇・六四m短軸三・五〇m深さ〇・八九m。火災処理に伴うもので、台所周りの生活用品から玩具や信仰関連品まで、多数の遺物が共存する。当遺跡で最も良好な一括遺物が出土した遺構である。木簡は(8)など八点が出土した。うち二点は漆器底面に文字のあるもの。一点は木製品に刻書したもの。C区からはこのほかに長軸二・九六m短軸一・八四m深さ〇・九三mの不整形のゴミ穴〇三三八から二点、遺構外から(9)の一点が出土している。

F区一五〇九は、長軸四・九〇m短軸一・八〇m深さ〇・六二mの不整形のゴミ穴。台所の生活用品が多く出土した。木簡は(10)など三点が出土した。F区一五二一は、長軸二・一五m短軸一・三〇m深さ〇・九四mの方形のゴミ穴。台所の生活用品が多く出土した。一七世紀の武家地もしくはそれ以前のもの。木簡は(11)～(13)など四点が出土した。うち一点は漆器碗の底面に文字のあるもの。F区からはこのほかに、一三九六から一点、一五一四から一点、遺構外から(14)一点が出土している。

G区〇二二四は、方形の土坑。後述のG区〇三六三や〇三七一よりも新しい。木簡は(15)一点が出土した。G区〇三六三は、長軸六・

九六m短軸〇・七四m深さ〇・一〇・三mの不整形のゴミ穴。木屑を多く含む。宝永火山灰の面より下で検出しており、一八世紀初頭よりも前のもの。木簡は(16)一点が出土した。G区〇三七五は、長軸三・九〇m短軸一・二六m深さ〇・四七mの不整形のゴミ穴。明治以降のもの。硝子面子が出土。木簡は(17)一点が出土した。G区〇三七八は、長軸二・四五m短軸一・四三m深さ〇・六九mの方形のゴミ穴。木簡は(18)など二点が出土した。G区〇四一八は、G区最下面で検出した土坑。木簡は(19)一点が出土した。G区からはこのほか長軸五・六〇m短軸二・〇四m深さ〇・五〇mの不整形のゴミ穴〇三七一からも木簡一点が出土している。

H区からは、長軸〇・五四m短軸〇・四八m深さ〇・五一mの円形の埋桶〇〇三四から一点、遺構外から(20)一点が出土した。遺構外からは絵の描かれたものも一点出土している。

I区一三五八は、I区最下面で検出した方形の土坑。木簡は(21)一点が出土した。

K区で検出した南北街路は、江戸時代前期から近代まで続くもので、木簡はその東側溝から(23)一点が出土した。街路の東側は江戸時代を通じて武家地、西側は一八世紀末に武家地から町屋に変わった。M区二六〇八は、M区上面で検出した幕末から明治時代にかけてのものと考えられる埋甕。木簡は(24)一点が出土している。

N区一四九〇は、長軸二・八九m短軸一・三九m深さ〇・四

八mの方形のゴミ穴。一八世紀初頭頃のもの。木簡は(25)一点が出土した。このほかN区一五三〇から一点、N区三〇一三から一点、同区遺構外から(26)一点が出土している。

○区二四一七は、○区最下面で検出した長軸一・五〇m短軸一・〇六m深さ〇・四五mの長方形のゴミ穴。木簡は(27) (29)の三点が出土した。○区二四八〇は、二四一七よりも上面で検出した土坑。木簡は(30)一点が出土した。○区からはこのほか長軸二・〇〇m短軸一・一五m深さ〇・五一mを測る一八世紀初頭以前の方形のゴミ穴二六二八から一点、遺構外から(31) (32)など三点の木簡が出土している。J区一四八二とO区一四八三は、長軸一九・四〇m短軸七・二〇mを測る不整形の池の下層のヘドロ堆積で、武家地に伴う大規模な池跡の一部をなす。木簡は前者から(22)一点、後者から(33)一点がそれぞれ出土した。

なお、P区の木っ端を含む落ち込み一一三八からも木簡一点が出土している。

8 木簡の釈文・内容

A区東西大溝二二三五

(1)

小
南
関部

径(382)×厚15 061

B区ゴミ穴二二八一

(2)

新
楼

径203×厚6 061

B区ゴミ穴二二六一

(3) 「小」

径90×厚4 061

(4) 「納」

径(186)×厚5 061

B区遺構外

(5)

遠藤備前守荷物
〔榑原カ〕
遠山利
半右衛門

311×42×7 032

(6)

二番

163×39×7 011

C区井戸〇三三九

(7)

六日

(116)×(49)×6 081

C区「ミ穴〇三七三」

- (8) 永井伊賀守
兵衛殿 樽太「
」 (182)×42×4 059

C区遺構外 (二三〜一五〇〇区)

- (9) ・南無阿「
」
御八「
」 (78)×28×4 081

F区「ミ穴一五〇九」

- (10) 「
」長右衛門」 135×25×3 032

F区「ミ穴一五二一」

- (11) ・「夏きく」
・「はや」 205×23×3 011

- (12) 「
」小笠原左太夫」 257×35×6 033

- (13) 「
」 (145)×(83)×(17) 081

F区遺構外

- (14) 「
」地警」 (265)×(97)×15 081

G区土坑〇二二四

- (15) 「松新
九」 径300×高150×厚9 065

G区「ミ穴〇三六三」

- (16) ・「松平権」
・「松平権之助」 185×65×6 011

G区「ミ穴〇三七五」

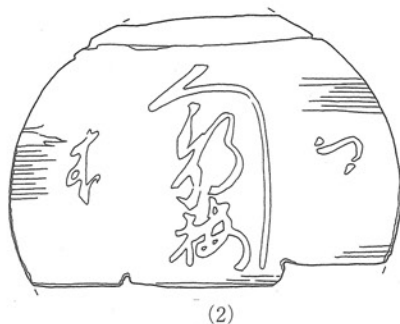
- (17) ・「
」
・「
」番「
」御「
」 126×45×6 051

G区「ミ穴〇三七八」

- (18) ・「
」御懸り六所内」
・「
」 145×26×3 032

G区土坑〇四一八

- (19) ・「
」藤田勘左衛門」
・「
」十二月廿十九日
「
」 155×30×7 011



(2)



(1)



(30)



(3)



(4)



(21)



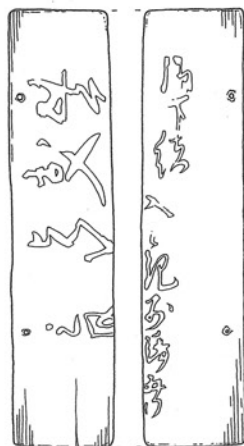
(24)



(33)



(23)



(29)



(28)



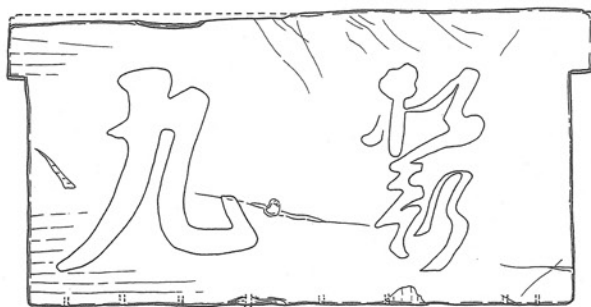
(25)



(22)



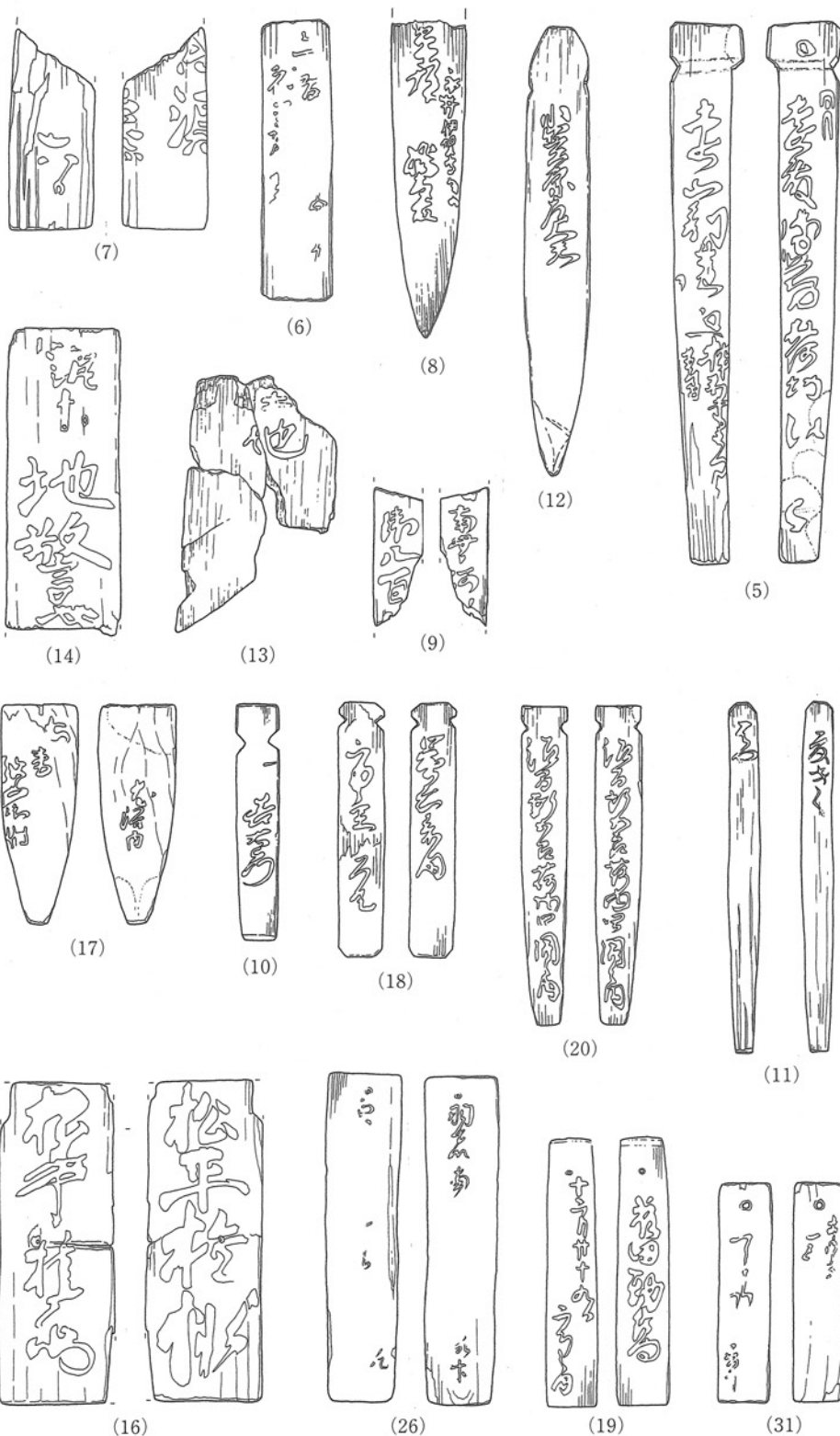
(27)



(15)



(32)



H区遺構外(四H区)

(20) ・「沼間新五郎荷物四固之内」

・「沼間新五郎荷物四固之内」

182×26×4 032

I区土坑一三五八

(21) 「納×

径(139)×厚3 061

J区池一四八二

(22) ・「郡堀村」

・「十二月七日」

107×(15)×2 051

K区南北道路側溝(一四〇区)

(23)

「晴天 奈良屋仁右衛門」

415×(91)×11 081

M区埋甕二六〇八

(24) 「通寺」

径147×厚4 061

N区「ミ穴一四九〇

(25) ・屋徳治^{〔郎カ〕}

(45)×(20)×1 081

N区遺構外(一四E区)

(26) ・「○翌以南罷下」

・「○

189×43×7 011

O区「ミ穴二四一七

(27) (花押)
・

(花押)
・

(44)×(86)×9 081

(28)

「御上

径134×厚8 061

(29)

・「御下諸 入之記別清書」

・「出^女せ^三」

229×(52)×4 065

○区土坑二四八〇

(30) 「御^{〔次カ〕}之^{〔間〕}」
式本内

150×62×11 065

(記号)

○区遺構外

(31)

・「」

・「委御^{〔五〕}」

127×30×6 011

(32)

・「元禄拾五歳
積斎集位
午ノ九月八日」

・「亡主ノ^{〔配カ〕}
積^{〔霊位〕}」

149×78×5 011

○P区池一四八三

(33) 「(目印)」

263×(48)×2 081

木簡は計五九点出土したが、判読できるものうち主なものを紹介する。(1)は桶蓋の断片か。(2)も蓋板。(3)は小型の蓋板の完形品。(4)は納豆の蓋板の断片。摘み桜皮を残す。(15)は箱物の断片か。(24)は

曲物の蓋板。(28)は曲物の蓋板。摘み桜皮を残す。(29)は側縁に竹釘が残る用途不詳の木製品。(33)は山印に一文字と三つ星の目印を書いたもの。

木簡にみえる人物のうち、(5)の遠藤備前は調査区南半に屋敷を構えた郡上八幡城主で、一八世紀初めまでは遠藤主膳であった。延宝元年(一六七三)以前に屋敷を拝領している。(12)の小笠原左太夫は寛文二年(一六六二)以前に、また(20)の沼間新五郎は一七世紀後半に屋敷を拝領した旗本である。(8)の兵衛も一七世紀後半の旗本加藤庄兵衛あるいは滝川左兵衛かも知れない。

なお、木簡の認定とカウントは、本誌の基準に則したが、関連する文字資料はこれにとどまらないことを改めて申し添えておく。

9 関係文献

東京都埋蔵文化財センター『外神田四丁目遺跡(第一～四分冊)』(二〇〇四年)

(及川良彦)